

福利増進設備

工場に於ける福利増進設備

吾人が工場を參觀した場合に工場長から聞く最も力強い言葉は職工の知識の不足、能力の不足、品性の未熟及責任觀念の缺乏と云ふ様な事である。それで此様な職工を相手にして生産を擧げて行くには、資本家對勞働者の關係を權利義務文で結び付けては事が圓滿に運ばれ悪いから、是非共兩者の間を温情の精神を以て融合し、資本家は種々なる職工福利増進設備を講じて職工の知能と德器との完成に努め、職工は其恩義を感じて十分に其任務を果たすと云ふ様にせねばならぬと云ふ事を工場經營者側から度々聞かされる。そして其資本家の温情の具體化たる福利増進設備の長所に就ても隨分詳細なる説明を聞かされるのである。而して所謂福利増進設備なるものは次に工場別の表にある如き女工を最も多く使用して居る染織工場である、併し染

織工場中でも製絲工場の如く機械の使用少なく、科學的管理行はれず、小規模に行はれ易い工場では何等の見るべきものはないが、紡績織布の會社中には種々の設備を施して居るもののが隨分澤山ある。尤も紡績工場でも工場及寄宿舎の設備粗雜極まるものもあるが先づ大體に於て大工場は比較的此設備の整つた者が多い。

紡績工場に次いで機械工場であるが男工が多い工場では物質的福利増進設備は甚だ勢い様である。米國のゼネラル、エレクトリック又はフホーラ等の工場に比すべきものは一つもない様である。其他化學工場や飲食物工場などに至つては何等觀るべき程の者はない。併し茲に考へて觀るべきは此様の福利増進設備によつて果して勞資の間を温情の連鎖によつて結び付け得るや否や、所謂資本家の温情主義なるものによつて兩者の間に法律的關係以上の合理的關係が生れ得べきや否やと云ふ事である。此問題に對して吾人に痛切に感じ

られるのは資本家の所謂福利増進設備なるものが常に營利の一方法に過ぎないと觀られ得る事である。此設備によつて職工の募集費を節約し得るとか、職工の勤続時數を増加し得るとか、何等かのより有利なる條件を資本家に提供するから資本家が此様な努力をなすのである。之れ故に此設備によつて得る所の利益と此設備の費用とを酌量して、若し後者が大ならば前者に力を入れ、後者が小ならば前者に意を用ゐないのである。従つて温情によつて職工と工場主との間を倫理的に結ぶ。

工場名	所在地	職工數	賃銀	手當 有無	共濟組合 年支出額	教育及娛 樂機關之 有無	寄宿舍 及社宅 有無	浴室及 食堂之 有無	其他福利增進設備
鐘淵紡績株式會社東京本店	東京	不明	不明	有	不明	小學校 幼稚園 娛樂場	支給 住宅料	沐浴場	(一) 表彰獎勵 (二) 扶助 (三) 廉賣 (四) 保育所 (五) 醫務局
富士瓦斯紡績會社押上工場	同	不明	不明	有	六〇〇八九円	娛樂場	支給 住宅料	沐浴場	(一) 賞與 (二) 扶助料(負 傷、疾病死亡) (三) 廉賣 (四) 醫務局
同 小名木川工場	同	—	—	—	—	基督教青年會設立 娛樂場	無シ	無シ	(一) 賞與 (二) 扶助料(負 傷、疾病死亡) (三) 廉賣 (四) 醫務局
毛織會社大井工場	同	—	—	有	二五、九七	社宅	支給 社宅料	沐浴場	(一) 賞與 (二) 扶助料(負 傷、疾病死亡) (三) 廉賣 (四) 醫務局
東京造船所工場	同	—	—	無シ	—	社宅	無シ	不明	(一) 賞與 (二) 扶助料(負 傷、疾病死亡) (三) 廉賣

びつけるとは云ふものゝ、職工の意志とは殆ど無關係なる設備のあるのが多い。千人の女工に對して僅にミシン臺が三臺しかなくして而も裁縫室の寫真が女工募集の案内書中に入れてある様な事も散見する。繪畫の一枚もない様な殺風景な夜間學校の教室もある。所謂天降り式の温情主義は其實に於て往々頗る貧弱なものが多い。左に現在の各工場に於ける福利増進設備の概観を表示し、次いで年内に現はれた重要な施設を紹介する。

杉浦メリナス製鉄會社	同	佐藤製衡所	同
王子製紙會社	王子工場	十條工場	同
岡田製作所	同	岡島機械製作所	同
岡田電氣工場	同	月島鐵工所鑄造部	同
大日本人造肥料會社	同	小島印刷會社	同
日本鐵工會社	同	日本鐵工會社	同
池貝鐵工所	同	日新染布會社	同
田中製革所	同	園池製作所	同
東京モスリン紡織會社	同	東亞製粉會社	同
櫻井名刺用紙製造工場	同	山本工場	同
内國製藥會社	同	電業社水車製造所	同
一	一	百七十七人	一
一	一	六十七名	一
一	一	二百六十五名	一
一	一	三千八百八十名	一
一	一	不明	一
一	一	不明	一
一	一	一	有
一	一	一	有
一	一	五〇,〇〇〇	一
一	一	二八七,七三	一
一	一	一	無シ
一	一	五三二,〇九	無シ
一	一	四八一,九七	無シ
一	一	三八〇,〇〇	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
一	一	一	無シ
社宅	寄宿舍	社宅	無シ
沐浴場	沐浴場	沐浴場	無シ
沐浴場	沐浴場	沐浴場	無シ
沐浴場	沐浴場	一、表彰	一、賞與
沐浴場	沐浴場	一、賞與	一、賞與
沐浴場	沐浴場	一、賞與	一、賞與
沐浴場	沐浴場	一、賞與	一、賞與
沐浴場	沐浴場	一、賞與	二、廉賣
料一、賞與	料一、賞與	一、賞與	二、扶助料
四、醫務局	一、賞與 三、米價補給	二、廉賣 二、扶助	三、扶助料 (遺族)
			四、醫療所
			一、褒賞金 三、廉賣
			一、賞與
			二、扶助料
			二、扶助
			一、扶助
			一、恩給
			二、扶助料
			二、廉賣
			一、表彰
			一、表彰
			二、扶助
			三、扶助

日本労働年鑑

二二三

水谷重太郎(日暮里) 同	明電舍同	二百七十三名	一有	一無シ	無シ	無シ	病、賞與
紡績會社深川工場 同	小島商會ハトトラバ製造所 同	一	一	一	一	一	病、賞與
日清紡績會社 同	日清紡績會社 同	不明	不明	不明	不明	一、賞與	死亡
大西組鐵工所 同	大西組鐵工所 同	不明	不明	不明	不明	二、賞與	二、扶助料
亞鉛鍍金會社 同	亞鉛鍍金會社 同	不明	不明	不明	不明	三、廉賣	扶助料傷
藤倉電線會社 同	藤倉電線會社 同	百二十名	不明	不明	一、賞與	四、保育所	死亡
時事新報社 同	時事新報社 同	七百餘名	不明	不明	二、廉賣	五、廉賣	三、扶助局
平尾化粧品製造部 同	平尾化粧品製造部 同	二〇、〇〇	不明	不明	三、保育所	病院	醫務局
德永アラッジ工場 整毛部 同	德永アラッジ工場 整毛部 同	九〇、〇〇	無シ	無シ	一、廉賣	病院	病院
日々新聞發行所 同	日々新聞發行所 同	無シ	無シ	無シ	二、廉賣	病院	病院
日吉會社東京支店 同	日吉會社東京支店 同	無シ	無シ	無シ	三、保育所	病院	醫務局
高砂謨謨會社 同	高砂謨謨會社 同	無シ	無シ	無シ	一、賞與	病院	醫務局
渡邊製作所 同	渡邊製作所 同	無シ	無シ	無シ	一、賞與	病院	醫務局
三越吳服店加工部 同	三越吳服店加工部 同	無シ	無シ	無シ	二、扶助料	病院	醫務局
明治電氣會社 同	明治電氣會社 同	無シ	無シ	無シ	一、褒賞授與	病院	醫務局
日本製靴會社南足立郡中組 同	日本製靴會社南足立郡中組 同	無シ	無シ	無シ	二、扶助料	病院	醫務局
花木松太郎(南千住町) 同	花木松太郎(南千住町) 同	無シ	無シ	無シ	一、褒賞	病院	醫務局
高砂工業會社	高砂工業會社	無シ	無シ	無シ	一、賞與	病院	醫務局

清 水 組 工 作 場 同

一、扶助料、死亡、火災

日本ウール工業會社 同

二、廉賣

S A 鉛筆軸製造所 同

一、年功加俸
二、教育手當

山 元 商 會 同

一、賞與
二、醫務局

東 京 國 文 社 同

一、褒賞金
二、扶助料

民 友 社 印 刷 部 同

一、褒賞金
二、扶助料

朝 日 印 刷 會 社 同

一、褒賞金
二、扶助料

東 東 築 地 活 版 製 造 所 同

一、褒賞金
二、扶助料

久原鑄業會社 日立製作所 龜 戶 工 場 同

一、褒賞金
二、扶助料

同 勞 舍 活 版 所 同

一、褒賞金
二、扶助料

中 屋 印 刷 所 同

一、褒賞金
二、扶助料

杏 林 舍 同

一、褒賞金
二、扶助料

日 清 印 刷 會 社 同

一、褒賞金
二、扶助料

吉 安 商 店 本 所 工 場 同

一、褒賞金
二、扶助料

清 洲 商 店 同

一、褒賞金
二、扶助料

福利增進設備

一一一

日本労働年鑑

一三四

	品川煉瓦會社東京	不明	不明	有	不明	娛樂場
眞崎市川鉛筆工場	同	—	—	—	—	沐浴場
芳誠舍石鹼製造所	同	—	—	—	—	傷疾病
三秀舍	同	—	—	—	—	二、扶助料(負
芝浦製作所	同	—	—	—	—	醫務局
日本光學工業會社	同	三千八百十名	不明	有	—	一、慰勞金
本城鐵工場	同	六十名	不明	不明	—	二、廉賣
三谷本店黃銅版製造場	同	—	—	—	—	一、褒賞
足立機械製作所	同	不明	不明	不明	—	二、扶助料
精工舍	同	—	—	—	—	三、廉賣
岩崎眼鏡工場	同	—	—	—	—	四、醫務局
渡邊テープ製造所	同	—	—	—	—	五、扶助科
潮谷商會工業部	同	—	—	—	—	六、扶助料
日本染織會社	同	—	—	—	—	七、獎與
鵜毛紡織會社	同	—	—	—	—	八、醫療
給社宅料支 (但シ優良職工)	沐浴場	—	—	—	—	九、賞與
	沐浴場	—	—	—	—	十、扶助料
	沐浴場	—	—	—	—	十一、金品贈與

〔一、薦託醫代半額診察無料

〔二、賞與

〔三、扶助料

〔四、獎與

〔五、扶助料

〔六、獎與

〔七、扶助料

〔八、醫療

〔九、賞與

〔十、扶助料

毛織會社東京工場同	不明	二五六、九〇	無シ	無シ	沐浴場	一、金品贈與
井上織物工場同	(男女共) 三一八名	二三、一〇〇	無シ	寄宿舍	沐浴場	不明
堀川メリヤス製造所同	一	一	無シ	無シ	無シ	料
伊藤染糸工場同	一	一	無シ	無シ	無シ	一、表彰賞與 二、扶助
上星擦糸工場同	一	一	有	有	有	有
淺野セメント會社東京工場同	三八六十名	不明	一	一	一	有
石川硝子會社同	三五四、〇一〇	無シ	無シ	無シ	無シ	無シ
橋硝子製造所同	一	一	無シ	無シ	無シ	寄宿舍
硝子製造業富山第五工場同	一	一	無シ	無シ	無シ	沐浴場
荒川製作所同	一	一	無シ	無シ	無シ	沐浴場
朝比奈鐵工所同	一	一	無シ	無シ	無シ	沐浴場
山本螺旋製造所同	一	一	無シ	無シ	無シ	沐浴場
横河橋梁製作所工場同	一	一	無シ	無シ	無シ	沐浴場
山本金属製作所同	一	一	無シ	無シ	無シ	沐浴場
大畠烟伸銅所同	一	一	無シ	無シ	無シ	沐浴場
計器製作所同	一	一	無シ	無シ	無シ	一、獎勵金給與
市原唧筒諸機械製作所同	一	一	無シ	無シ	無シ	一、扶助料(障害遺族)
北村機器製作所同	一	一	無シ	無シ	無シ	一、扶助料
屋井販賣部附屬電氣工場同	一	一	無シ	無シ	無シ	二、廉賣
東京市電氣局濱松町工場同	一	一	無シ	無シ	無シ	一、賞與 二、扶助料
福利增進設備	不明	一	一	一	一	三、醫務局 二、廉賣

日本製錠會社四ツ木工場	同	久保田織物工場	同	帝國印刷製本會社	同	神田印刷所	同	大江印刷會社	同	朝報社	同

有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
無シ											

娛樂場	無シ	沐浴場	二、賞與	三、病舍
住宅料	無シ	沐浴場	一、賞與	
住宅料支給	無シ	沐浴場	二、扶助料	
社宅	無シ	沐浴場	一、扶助料	
社宅	無シ	沐浴場	一、賞與	
浴場	無シ	沐浴場	二、扶助料	
浴場	無シ	沐浴場	一、扶助料	
浴場	無シ	沐浴場	一、賞與	
寄宿舍	無シ	沐浴場	二、扶助料	
寄宿舍	無シ	沐浴場	一、賞與	
寄宿舍	無シ	沐浴場	二、扶助料	
沐浴場	無シ	沐浴場	一、賞與	
沐浴場	無シ	沐浴場	二、扶助料	
沐浴場	無シ	沐浴場	一、賞與	
沐浴場	無シ	沐浴場	二、扶助料	
沐浴場	無シ	沐浴場	一、賞與	

〔一、物品給與
二、賄傷死亡
三、醫務局助料〕

高木商會	同	小倉鉛筆工場	同	伊東胡蝶園工場	同		
ナップル商會時計部	同	月島機械會社	同	東京朝日新聞社	同		
白金莫大小製造所	同	高木商會	同	細川活版所	同		
東京精米會社	同	神谷酒造會社	同	東京醤油釀造所	同		
千代田謹謨會社	同	淺田麥酒會社	同	大日本麥酒會社	同		
小林商店	同						
福利增進設備							

日本労働年鑑

二二六

千種セルロイド會社

四ツ木工場

東京菓子會社

同

梶工場

三共會社品川工場

同

星製藥會社

同

東洋製藥會社

同

電氣株式會社

同

淺野セメント會社樽製造所

同

三菱製紙會社中川工場

同

東京製本會社

同

野崎商店高田工場

同

中央護謨會社

同

スワン萬年筆製作所

同

小穴製作所

同

硫酸鋼會社

同

村松第二工場

同

六十六名
不明

不明 不明

不明 一四〇,〇〇〇
不明

無シ 娛樂場
無シ 遊樂場

無シ 祖宅
無シ 祖宅

無シ 沐浴場
無シ 沐浴場

無シ 不明
無シ 不明

一、賞與
二、扶助料

無シ 娛樂室
無シ 娛樂室

無シ 寄宿舍
無シ 寄宿舍

無シ 沐浴場
無シ 沐浴場

一、賞與
二、扶助料

一、賞與
二、廉賃

一、表彰賞與
二、扶助料

一、賞與
二、扶助料

一、物品給與
二、醫療局

一、金員贈與
二、扶助料

一、疾病負傷死亡
二、扶助料

一、恩給
二、扶助料

一、賞與
二、扶助料

秩父電報製造所 同

住宅料支給沐浴場 一、賞與 二、廉賣

〔二、扶助料(疾病死亡)
三、廉賣〕

大平洋金屬器具製作所 同

無シ

扶助料

東京ホタン製作所 同

無シ

一、表彰 二、扶助料

報知新聞社 同

無シ

一、廉賣

片倉組八王子製絲所 同

無シ

扶助料

明治電氣會社 同

無シ

扶助料

小田電機工場 同

無シ

扶助料

豊玉織物會社 同

無シ

扶助料

堀内製紙工場 同

無シ

扶助料

高木商店製作部 同

無シ

扶助料

紙器會社 同

無シ

扶助料

三田土ゴム製造會社 同

無シ

扶助料

小石川製作所 同

無シ

扶助料

小林印刷工場 同

無シ

扶助料

博文館印刷所 同

無シ

扶助料

東京書籍會社 同

無シ

扶助料

秀英舍 同

無シ

扶助料

岡田製塙工場 同

無シ

扶助料

東洋紡績四貫島工場 同

三、二六、〇〇〇

東洋紡績西成工場 同

一、廉賣 一、病院
託兒所及保育所

鐘淵紡績大阪支店 同

二九、〇〇〇

合資會社村上洋行 同

五、二五、〇〇〇

福島洋行莫大小工場 同

一、廉賣

株式會社西松商店 同

扶助料

大坂手袋會社 同

一、病院

丸松會社海老江工場 同

同

山發莫大小工場 同

同

帝國製麻大阪製品工場 同

同

東京毛織會社大阪工場 同

同

日本莫大小會社浦江工場 同

同

内外綿第一紡織工場 同

同

	工動娛小裁 學增樂學 研究具場校縫 會	同裁小 學 縫校	同	裁 縫	娛小裁 樂學 室校縫	娛小裁 樂學 場校縫	運動用 樂學書 具場校縫館	寄宿舍 社宅	沐浴場	一、廉賣 病室	一、醫務局及 一、病院
小學校	寄宿舍 社宅	寄宿舍	寄宿舍	寄宿舍	寄宿舍	寄宿舍	寄宿舍	寄宿舍	沐浴場	一、扶助料 一、廉賣	一、醫務局及 一、病院
	沐浴場	沐浴場	沐浴場	沐浴場	沐浴場	沐浴場	沐浴場	沐浴場	簡易 食堂	一、扶助料 一、廉賣	一、醫務局及 一、病院
	病室	一、廉賣	一、廉賣	一、廉賣	一、廉賣	一、廉賣	一、廉賣	一、廉賣	同	一、扶助料 一、廉賣	一、醫務局及 一、病院
	病室	一、廉賣	一、醫務局及 一、醫務局及								

日本勞動年鑑

二四二

松岡紡績所今福支店 同

福島織物會社 同

大阪毛織物會社 同

福島紡績會社 同

吉見紡績浦江工場 同

日本紡績大阪支店 同

天滿織物會社 同

鐘淵紡績淀川工場 同

大阪合同紡績天滿支店 同

大阪合同紡績今宮支店 同

毛斯綸紡績會社 同

攝津莫大小製造會社 同
寺阪莫大小會社 同
合資會社稻畑染工場 同

—
 —
 —
 —
 —
 —
 —
 —
 —
 —
 —
 —
 —
 —

二五〇,000

寄宿舍 沐浴場 一、廉賣 一、治療所

寄宿舍 沐浴場 一、廉賣 一、托兒所

寄宿舍 沐浴場 一、醫務局及病室

小裁縫畫學機具學校

小裁縫畫學機具學校

寄宿舍 沐浴場 一、廉賣 一、治療所及病室

寄宿舍 沐浴場 一、廉賣 一、病院

寄宿舍 沐浴場 一、廉賣 一、病院

寄宿舍 沐浴場 一、廉賣 一、醫務局及病室

寄宿舍 沐浴場 一、廉賣 一、醫務局及病室

小學校 娛樂場 娛樂場 娛樂場

裁縫 娛樂場 娛樂場 娛樂場 娛樂場

二五〇,000

大阪染織會社同

高橋

製帽所同

一、一、一、一、一

小學校課

合宿所

寄宿舍

娛樂場

一、食費補給

(學費支給)

(夜間就學)

同

一、病院

濱谷帽子會社同

片倉組從業者共濟會同

一

三、三五〇、〇〇〇

小學校 寄宿舍

同一

一、病院又は治療所

食堂

同

娛樂場

一、病院

工場救濟組合に關する調査

本調査は工場法の適用を受くる工場に於ける救濟組合に付農商務省商工局が大正六年六月廳府縣の報告を徵し工場課に於て編輯したるものである。

救濟組合ニ於ケル組合員ノ範圍及種類

職工全部 ヲ組合員部 ノ	一〇一		
職工ノ一 部職工ノ 員トスル モノ	三三		
他職工及其 雇人ヲ 組合員ト スルモノ	五一		
其職工並 其家族ヲ 組合員ト スルモノ	一二		
部職工ノ一 及重役職員 組合員ト スルモノ	四		
及職工全部 員トスル モノ	一二三		
部職員ノ一 及職工 組合員トス ルモノ	七		
及職員職工 組合員トス ルモノ	五一		
及金員職工 組合員トス ルモノ	一四		
及職員全部 組合員トス ルモノ	八		
合計	三九七		

救濟組合九十三ノ収支計算(大正五年度)

組合員 掛 金	收	入	支	出	差 引
工場主 補給金	寄附金	利息 金	雜 收 入	計	
二、七、一 （平均）	二、七、一 三、七、三	五、七、〇 五、七、六	一、九、三	二、七、一 八、八、八	
二、七、一 三、七、三	一、四、四 二、七、五	一、四、四 二、七、六	一、九、三	一、三、七 一、三、七	
二、七、一 三、七、三	九、九、九 九、九、九	九、九、九 九、九、九	九、九、九 九、九、九	九、九、九 九、九、九	
二、七、一 三、七、三	一、三、七 一、三、七	一、三、七 一、三、七	一、三、七 一、三、七	一、三、七 一、三、七	
二、七、一 三、七、三	四、三、四 四、三、四	四、三、四 四、三、四	四、三、四 四、三、四	四、三、四 四、三、四	
二、七、一 三、七、三	二、九、六 二、九、六	二、九、六 二、九、六	二、九、六 二、九、六	二、九、六 二、九、六	
二、七、一 三、七、三	二、六、九 二、六、九	二、六、九 二、六、九	二、六、九 二、六、九	二、六、九 二、六、九	
二、七、一 三、七、三	二、六、九 二、六、九	二、六、九 二、六、九	二、六、九 二、六、九	二、六、九 二、六、九	
二、七、一 三、七、三	一、三、七 一、三、七	一、三、七 一、三、七	一、三、七 一、三、七	一、三、七 一、三、七	
二、七、一 三、七、三	七、八、四 七、八、四	七、八、四 七、八、四	七、八、四 七、八、四	七、八、四 七、八、四	
二、七、一 三、七、三	三、四、八 三、四、八	三、四、八 三、四、八	三、四、八 三、四、八	三、四、八 三、四、八	
二、七、一 三、七、三	二、七、一 二、七、一	二、七、一 二、七、一	二、七、一 二、七、一	二、七、一 二、七、一	

農業組合ニ於ケル掛金ノ方法種類別

毎月月収額ノ一定割合ヲ掛金トスルモノ	毎月日給額ノ一定割合ヲ掛金トスルモノ	毎月一定額ヲ掛金トスルモノ	每年一定額ヲ掛金トスルモノ	其ノ他掛金ナキモノ	計
九〇	五四	一五六	九	七六	一二三

毎月月収額ノ一定割合ヲ掛金トスルモノ

二十分ノ	五十分ノ	百分ノ	百分ノ	百分ノ	二百分ノ	千分ノ	千分ノ	千分ノ	千分ノ	千分ノ	千分ノ
ノ一	ノ一	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
一	一	四六	七	一一	二	一	三	一	二	三	四
八	五	一	八	六	一	四	六	一	一	二	一

毎月日給額ノ一定割合ヲ掛金トスルモノ

二分ノ	三分ノ	四分ノ	五分ノ	十分ノ	十五分ノ	四十分ノ	百分ノ	百分ノ	百分ノ	百分ノ	百分ノ
一	一	一	一	一	三	三	一	三	二	七	一
八	五	一	八	六	一	四	六	一	一	二	一

毎月一定額ヲ掛金トスルモノ

一錢	二錢	三錢	五錢	六錢	十錢	十二錢	十五錢	二十錢	三十錢	四十錢	六十錢	其他
二	八	四	九	一	三四	一	六	九	三	二	一	七六

礪山に於ける共濟組合

山に於て調査したものである。

本調査は大正七年八月農商務省礪山局が其管轄の礪

山

種別	鐵務署名	組合數						計
		札幌	仙臺	東京	大阪	福岡	計	
組織	鐵夫ノミヲ以テ組 織スルモノ	四	三〇	二	三	三	五	一百零九
組織	鐵夫及職員ヲ以テ 組織スルモノ	四	三	三	三	三	六	一百零九
計								二百一十八
組合員	組合員	三七、三〇八	四一、二九六	三七、二五六	一六、七三七	四八、三五一	一七一、八九三	五百一十一
組合員	全國鐵夫總數	三一、二六九	三一、五七五	三一、三三一	二九、七六六	三一、四三九	一三九、七六六	五百一十一
組合員	鐵夫總數ニ對スル組 合加入鐵夫數ノ比	八五%	五〇%	三三%	三六%	三九%	一三九、七六六	五百一十一
財產額	財產總額	五七、七八、全	一六〇、一五、全	一五、三三、四	五七、六三、四	一元、〇五、六	五七、六三、四	五百一十一
收支狀況	收入種目	札幌	仙臺	東京	大阪	福岡	計	五百一十一
收支狀況	調查組合數	三五	三四	三三	三二	三〇	一三三	五百一十一
收支狀況	會員掛金	三七、五九、八九	三七、五三、八九	四八、八五、九三	一五、四四、六九	一〇〇、二四、九五	一五〇	五百一十一
收支狀況	鐵山補給	一五、七八、九四	三、四三、三	一八、八八、六	三一、九〇、六	四八、二四、七	一三八、二七一、三	五百一十一
收支狀況	財產收入	九	八	六	六	六	一	五百一十一

日本労働年鑑

11四六

支出項目	鐵葉署名		計	対支額割合
	組合數	金額		
寄附收入	三	11	11	10
人金額	41,863.1	111,111.5	111,111.5	111,111.5
雜收	一	11	11	11
人組合數	—	—	—	—
人金額	—	—	—	—
計	—	—	—	—
札幌	仙臺	東京	大阪	福岡
調査組合數	三	三	三	二八
死亡組合數	五	五	五	一
金額	三,111.0	八,800.0	九,500.0	1,061.0
傷病組合數	三	三	三	一
金額	三,111.0	八,800.0	九,500.0	1,061.0
脱落組合數	九	八	七	一
金額	三,111.0	八,800.0	九,500.0	1,061.0
新生組合數	六	三	三	一
金額	2,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
婚金組合數	一	一	一	一
金額	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
營害組合數	一	一	一	一
金額	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
入災結出	111,111.5	111,111.5	111,111.5	111,111.5

其	他	組合數 金額	三	八	三	五	元	一
		六、三	二、三三、三	二、六九、空	一、七三、八	一、八七、八	八、六六、九	二、八
計		四二、五五、八七	三〇九、九〇五、九九	三一、三九、三三	四七、四六、四三	一〇三、〇三八、九九	三五、三七、一〇	一〇〇、〇

鑛夫扶助增加

農商務省の調査に係る大正七年度に於て鑛夫扶助規則に基く鑛夫扶助の増加を示せば次の如くである。

扶助總人數 延總日數	扶助料總額 扶助料 療養費 療養手當 不具廢疾者扶助料 遺族扶助料 葬祭料	大正七年 萬人	前年度との差(增加) 萬人
二九二、四六四八日	二四九、七二四九、八七	五四、三〇一六日	一二、八八八人
	八〇、五五〇六、七六	九九、八二一一、六三	
	二六、三八六一、六四	三七、七三五七、八五	
	五一、九七六、八七	二九、五一一三	
	四一、四〇九一、一六	二、二二二〇、七四	
	九九〇二、二六	九九〇二、二六	

大工場に於ける精神講話

工場内に於ける職工生活の單調を慰め一面精神修養に資すると共に他面作業の能率を高める目的で、近來各地の大工場では月に一回又は二回宛精神講話なるものが開かれて居る。その中主なるものは東京モスリン

會社、横須賀海軍工廠、浦賀船渠會社、内田造船所、淺野造船所、鐘ヶ淵紡績會社、富士紡績會社、東洋紡績會社、大日本紡績會社、東洋モスリン會社、王子製紙會社、日本製鋼會社等其數隨分多くあるが、其效果に就ては第一に精神講話のあつた後、暫時の間は作業の能率が著しく増進し、殊に女工において其效果が最もよく見ゆると云ふ。第二に風紀が漸次良好になつて、職工中輒もすれば會社側に對して不穩の氣勢を示すが如き者も、精神講話の力によつて漸次溫順なる職工と化せしむると云ふ。而して事實上精神講話の效力を力説し又は精神講話を傳導して歩く人々は労働者と資本家とを家族主義によつて結合しやうと務めて居る様である。講話する人には宗教家あり、學者あり、日本蓮信者あり、基督教徒あり又は天理教徒あるも多くは温情主義を正面から又は裏面から引用して溫順なる労働者を養成するに努力して居る様に見える。

電鐵事業従業員救濟會設立 の計畫

一月以來大阪で電車従業員を募集した時には忽ち十分の應募者を得たが東京では却々困難であつた。其内情を聞くと運輸交通事業は製造工業に比して著しく利益少く、電鐵業中では阪神電鐵が日本一の好成績で配當もよいのであるが、夫ですひ僅に一割二三分の配當に過ぎない。反之製造工業では少し良い所は三割四割の配當は何でもなく、従つて職工の待遇も車掌運轉手の待遇などよりは遙に良好である。従つて電車従業員になる者はどうしても比較的少くなる傾きがある故に此度全國の電鐵事業家の間には海員救濟會に倣ひ電鐵事業總從業員の救濟會を組織し、相互救濟の方法を講じ、生計の安固を得せしめんとの計畫が企てられた。

煙草専賣局の職工待遇

二萬二千の女工と六千六百の男工を使つてゐる煙草專賣局では四月十五日より全國支局長會議を開き思ひ切つた職工優遇法を講ずる計畫だと云ふが常吉監理局

長の談に依れば『第一には貯金割増増加で從來職工は毎月月收の二分を貯金し、これに當局から一分二厘を足して三分二厘宛を貯蓄し罷める時には元金三分と二分二厘に對する利子を退職手當の外に給與し残り當局補給の一分二厘は救濟基金に向けて疾病傷痍の休業者に手當として其日給半額分を給して來たが今度は當局の補給を二分位に増し退職手當も厚くしてやりたい、さうなれば廿才以下の若い娘が一萬人も居るのだから嫁入仕度なども幾分樂になろう、第二は妊娠の女には從來約一ヶ月の暇を與へ日給の半額以下を手當として給して來たが此支給期間及手當の上にも少し改良したい。第三に私一個の案だが利益を多くする事が絶對條件でない官業故勞働組合の必要がないよう職工の立場を案じて事を行ふ必要がある。賞與手當等支給の標準規定會議には職工の委員を出させ彼等の意志を實際政策の上に參加させ民間工場にも無い例を開きたいと思ふ。尙、煙草不足の對應策として大擴張をしたので年々百八十億本の卷煙草が消費されるのは一昨年來の好景氣の餘波で軒て兩三年前の百億本に還らずとも不景氣と共に需要が減つて職工を解雇したり遊ばせた

りする事があつてはと頻りに地方の支局長から心配して来るが、當局でも十分研究して職工に安心を與へるだけの事は講ずる積りである」然して、專賣局は女工本位で勞働時間十時間、工賃は見習の成績良きもの六十錢である。工場設備は可成り良好であるが娛樂設備を缺いてゐる。

鐵道從業員の家族に内職奨勵

中部鐵道管理局では管下從業員の家族に對し内職を奨励する目的で吏員を巡して、内職の種類、手工の概要等を東京市内の特殊校たる三笠、太平兩小學校にて調査した。勿論大規模に行ふのではなく簡単で高尚な手内職を奨める方針であつた。尙同局では三笠小學校長井上氏に夏期休暇中從業員家族に對し内職に關する講演を依頼した。此計畫には木下局長先頭に立つて意氣込んでゐた。杉本庶務課長は語る『東京附近だけで鐵道從業員は一萬八千人あり此家族は少くも三四萬に及んでゐる、物價騰貴の甚だしき今日、留守宅で其家族が無爲に暮してゐるのは家庭の經濟上面白くない。中に

は體面を重じて内職などに手を出し兼ねてゐるものあるが、今回の計畫は管理局が内職の仲介者となり内職の種類を選定し斡旋する筈である。取敢えず主要驛の驛員集會所に驛員の家族を集め内職の教師を派して直接教へ又製品の取集め賃銀支拂などをする様にした。現に内職元請負からも特に骨を折ると云ふ申出もあるので近々事務所長會議までに内職の見本等を集め協議の上廣く管内の從業員に普及する考へである。驛員にも驛長助役の如く高級者の家族もあるので上品なものにしたい、半分は娛樂的に驛員の家族同志の懇親ともなり一方幾かなりの收入を得て生計の助けとなるから、是非實行することにしたい』從業者の範圍は新橋、靜岡、名古屋、金澤、甲府の各事務所並に金澤、大井、濱松、四日市の四工場に及ぼす、申出の一例としては洋東麻絲紡績株式會社から漂白した麻絲から紡績する事の出來ぬ太い纖維をピンセットで撰出する仕事で、會社の女工には一日六十錢を支拂つてゐるのを内職として、四十錢として貰ひたいと云つて來た事などがある。

海軍工廠に於ける相互救濟

機關擴大

海軍工廠にては勅令にて定まれる職工共濟組合があつて職工各自の積立金と政府の補助金とにより相互救濟の方法を講じて居つたが大正八年度からは更に補助金を増加し相互救濟を徹底することとなつた。

京都府下に於ける職工保護

施設

京都府下の重なる工場百四十六につき三月現在に於ける職工の保護施設を有する工場を區別すると次の如くである。

職工及其家族に無料宿泊を設けたるもの	一六
寄宿舎を設け廉價に宿泊せしむるもの	三四
簡易食堂の設けあるもの	七八
社宅又は長屋の設けあるもの	一八
職工又は其家族に對して浴場の設けあるもの	一一
託児所の設備あるもの	一四
病院又は治療所の設けあるもの	一九
漏託醫を置けるもの	一八
相互救濟會の設けあるもの	一八

- 貯金組合の設けあるもの 二三
 貯金組合はなきも職工に強制貯金をなきしめ又は保険に加入せしめつゝあるもの 七六
 職工に對して教育機關の設けあるもの 二〇
 食費住宅費等の補助をなしつゝあるもの 一六
 物品の廉賣をして居るもの 三八
 運動會、觀劇會、花見其他職工の慰安を圖りつゝあるもの 七三
 講演をなし又は新聞雑誌等を與へて精神修養を計りつゝあるもの 五六
 模範職工を表彰しつゝあるもの 八六
^要特に不正職工取締の施設あるもの 一八
 特に紛議調停の施設あるもの 一一

陸軍省所管の各工場の職工

共濟組合の評議員制度

東京、大阪兩砲兵工廠、千住製絨所、糧秣廠、被服廠職工等より成る共濟組合を設置する準備として評議員百名を互選する運びとなつたが、之等の作業者には女工も四分の一程ある故評議員を女工中よりも若干名を出す事になつた。該評議員は負傷、疾病、死亡、其他の災厄脱退等の救濟及勞働に關して共濟組合員の意見を大臣に訴へんとする際、代表者として種々交渉するものである。

東京に於ける労働保護會の

労働者福利増進設備

平和克復後寄附金募集中であつた労働保護會長は警視總監とし法人組織として労働者保護の目的を貫徹しやうとして居るが其事業としては無料職業紹介所、安價食堂、安價浴場、安價理髮所、貯蓄金融機關、購買組合、哺育場等を設け各警察署と協同して事業を進める

と云ふ計畫である。差當り深川富川町に安價浴場を、本村町に安價浴場及び哺育場を設ける事に決定し其工事に着手した。本協會は主として不熟練労働者及定職なき労働者に生活の安定を與へんとするものである。

東京府下大島町富士瓦斯紡績工場の職工待遇法

東京府下大島富士瓦斯紡績會社小名木川工場に於ては、男女千五百人の職工に對し、物價より以上に精神的勞銀を支拂ひ、専ら職工の品性の陶冶に務め、一面勞働問題の解決に資せんとしてゐる。同社は數年以前より世に貴賤の差別こそあれ人は悉く神の子であるて

ふキリスト教道德を信條として、職工の心に極力宗教心を注入し教會堂を設け知名の牧師を招聘し、休日には講演會を開き、朝夕に彼等に祈禱を唱へしめ、食堂にまで毎日聖書の文句や古今の格言などを掲示し、職工をして無意識裡に宗教的感化を享けしむることゝしてからその成績は甚だ好良で現今に於ては、既に熱心なる三百人の信者を出すやうになつた。此の神本主義の實行の結果とし、て資本家側の言明する所に據れば（一）公徳心の助長（二）品性の向上（三）友愛と質朴の上に效果があると云ふ。會社では今後益々宗教に據る精神の連絡を圖ることに努力すると共に、職工俱樂部を設けて、職工圖書館、簡易食堂、無料理髮所、日用品販賣の出張所、看護婦派出制度などを設け、近く實行せんとしてゐる。此外同社工場と寄宿舎との中間には八百坪の遊園場が作られ、四季の草花を植付け小鳥を飼養し、場の一隅にはテニスコート擊劍道場等を設けられ、職工達は午前と午後の休憩時間には残らずこの遊園場に出て、思ひ／＼の遊戯に耽るのである。

東京京橋黒澤商店の店員職工優待法

東京京橋區銀座尾張町黒澤商店では店員職工優待法として院線蒲田附近に工場並びに住宅地として二萬三千坪の土地を求め、工場の外は全部區割整然たる田園都市的住宅を設け、一月掛けの家賃で店員職工等自身の所有に歸せしむる方法を講じて居る。尙同店では店員職工に凡て月給制度で給料を渡して居る。其理由は月給制度では職工等が病氣等止むを得ぬ缺勤の場合に費用がかかるのに却て給料は得られぬと云ふ缺點ある故此缺點を排除せん爲であると云ふ。

神奈川縣川崎、東京電氣會社の職工優待法

神奈川縣川崎所在東京電氣株式會社工場には男女約千五百名の職工が居るが此等の職工に對して同社の採用所の職工優遇法は次の如くである。一醫務課に於ては公傷は無料、私傷又は疾病は一日分七錢内外の藥價にて治療することとなり。娛樂機關には玉突、大弓、野

球、庭球、相撲等の設備あり、精神修養には毎月一回職工の爲に名士を招きて講演會を開き尙貯金獎勵法としては貯金共勵會を設け大正六年九月貸銀二割二分の増給を行ひし時より毎月給料の約五分以上を貯金せしむることとし、大正七年拾月よりは更に貸銀四割増を行つた。又若し職工にして貯金を引出す必要ある場合には評議員二名以上の承諾を必要とする。評議員は二十九名ありて半數は社員、半數は職工からなつて居る。現在(太正八年一月中旬)貯金人員九百五十餘名金額は六千四百餘圓に上つて居る。其外貯金共勵會に附屬して會社より壹萬圓の資金を借入れて居る金融部なるものが設けてあり會員は自己又は其家族が病氣又は災害に罹つた時、婚姻、出産、死亡、入營等の場合、其他止むを得ぬ費用を要する場合には所屬課長の證明と保證人二名を立てゝ評議員に申込み日歩百圓に付き貳錢の割、月賦にて一ヶ年以内に返済の條件にて金の融通を受ける事が出来る様になつて居る、此金融部の設置によりて高利貸の追求から救はれたものが餘程あると云ふ事である。

海軍工廠に於ける優良職工

保護制度

現在我國の労働組織にては職工の移動甚だしく之を防ぐ事困難なる故海軍にては優良職工保護制度を設けて其移動を間接に防ぐ方法を案出した。其保護の内容は（一）不良職工の取締（二）恩給、年功加俸、退職賜金、遺族扶助料の制度（三）疾病救濟機關の設置（四）品性の向上を計る事等である。不良職工の取締方法としては職工手帳制度を設け、之に技倆経歴を記入し置き、甲工廠より乙工廠へ採用の場合は此経歴を審査して待遇する事とせば自然不良職工の淘汰となり、此様にして優良職工が不良職工の爲に累せらるゝのを防ぐ事が出来る、又恩給、年功加俸、相互救濟、退職手當、遺族扶助料、疾病救濟機関の設置等の制度によりて職工遭遇の方法を開けば職工をして安心して職務に熱心ならしむるを得、他より好餌に釣られて移轉するが如き者を比較的少くならしむる事が出来る。又品性の向上に就ては如何なる方法によるか具体的な案なき様なるも其爲に特に一機關を設くるやも知れずと云ふ。

神戸川崎造船所に病院建訪

神戸川崎造船所では職工の負傷者又は其家族の病者を收容し、且一般患者を治療する目的で三百萬圓を投じて大病院を建設する事となつた。

海軍工廠の購買組合と附近の商人

米價其他日用品暴騰に對し横須賀吳舞鶴佐世保の各海軍工廠では職工の爲に購買組合を組織して廉賣してゐるが、其結果として附近の米酒薪炭商其他は大打撃を蒙り破産者を出した所もある。就中吳市の商人は此盡放任して置いては結自滅の他なしとて同業者より委員五名を出し海軍省へ陳情の爲め一月廿八日上京し、途中横須賀の同業者と打合せの結果共同運動を爲す事となつた。横須賀側は鎮守府に申出たるも體よく逃げられ、卅一日改めて吳の委員と同道海軍省に陳情した。

東京府の職工表彰會

二月十三日東京府では府下八十有餘の各種同業組合

の組長を緊急召集し職工表彰規定なる腹案につき協議した。元來東京府下には八十有餘の同業組合があつて其組合の下に男十四萬千七十七名、女八萬九千四十六名、合計二十三萬百二十三名の職工が勤いて居るが、是等の内には十年二十年同一工場に勤務し他の模範となる者あり、亦工場に勤務中機械器具の發明、考案並に改良等の點に實績を擧げて居る者もありて我國商工業進歩の上に隨分貢献をした者が澤山ある、此等の者には時々組合から表彰をして居るが併し從來の表彰はたが的のものであつて狭い範圍内に限られた事であつ局部今度は表彰の意味を一層擴くして審査員等を設け東京府として優良職工を表彰せんとする案である。此様な規定は單に東京府のみならず大抵各府縣にある様であるが、それにもかゝはらず我國職工の勤續年が甚だ短い事は遺憾である。

北海道石狩川労働供給組合 の人夫職工擁護規定

三月十四日北海道石狩町労働組合では總會を開き、次の如く組合規約並に人夫職工擁護救恤規定を協議し

た。同組合では石狩川治水工事に要する人夫職工の供給を主たる事業として居る事である。

機関として理事五名、監事二名、評議員五名を擧げる事
三十日以上労働に從事せる人夫にして疾病に罹り、若は職務上の負傷に因り労働に堪へざる者に對し相當救護を與ふる事

東京瓦斯電氣工業株式會社 の職工待遇計畫

三月十八日東京朝日新聞の報する處に依れば松方五郎氏を社長とせる東京瓦斯電氣工業株式會社にては新しき從業員待遇法を發表した。其要目は次の二二である。

(一) 共濟會設置 (二) 職工の名を廢し技工の名に改む (三) 徒弟養成所を置く事

共濟會の性質は從來の各工場の夫と異り、從業員は入會の義務と萬一の場合相當多額の救濟を受くる權利があり、何時退社しても拂戻しを受ける。委員は技工中からも選出せしめ、會社は會費の三分の一を補給し當分年八朱の利息を附し漸次株主配當率に准せしめる豫定である。社長は發表と同時に共濟會基金中に二萬圓を寄附した。徒弟、養成所は主從師弟の關係を以つて職工との問題を解決する目的に出てたるものにして、

近々養成所及寄宿舎を新築する由。

日本郵船の下級船員の爲に

二病院經營

日本郵船にては下級船員の待遇改善の第一着手として横濱神戸兩港百廿萬圓を投じて下級船員收容の病院を建築する事と決定した。神戸にては神戸市生田町四丁目神若橋等諸々約一萬坪の他所購入を了し横濱にては波止場附近に建物ある地所を購入し四月中旬より取壊しに着手する機具類は倫敦支店等より取集むる由。

工場監督に適當なる人物缺

の紛議を成るべく未然に防ぐことの出來る様な人でなければならぬ。翻つて顧るに我國の宗教界には目下注文通りの人物は極めて尠い。それ故に此時代の要求に應する適當なる人物養成の爲に新たなる養成機關を設立するの必要がある。佛教社會事業研究會では、此度各派聯合會を動かして、具體案を作製し養成機關を實現する事となつた。

印刷局工場の職工待遇

大正八年四月二日毎夕新聞所報同社の調査したる印刷局工場の職工待遇法は可成り良好な者の如く現局長池田敬八氏は平民的で體育獎勵の主旨よりして場内に擊劍道場を設け午前六時から七時迄は隨意に職工にやらしてゐる。一古參職工も「池田局長の代になつてからは平民的で家庭的になつた」と云つてゐるそ�である。家多くなり其選擇を宗教家等に依頼して來る向き隨分多い様である。併し之れは若い人物で工業組織にも通じ、労働問題も解して、一方労働者の相談相手にもなれば指導者にもなり場合に依つては手紙の代筆までも懇切に世話を焼き資本家と労働者との間に立ちて種々

の誇りとする點は職工の移動が少い事で、十年以上二

の如き意見を發表した。

十年四十年勤続の者が百数十名もある。其中一番古参は四十七年勤続してゐる。殊に印刷局は職工からドンドシ役員に選抜し現今では判任官待遇のもの五百名に達してゐる。親が平職工で伴が役員の者小供が職工で親が役員のもの、夫婦共稼の者等も隨分澤山ある。物質上では最近一回の賞與を本年から年二回に改めた。

精神方面では以前より加藤咄堂氏に毎月一回各部の修養談を講じて貰つてゐる、皆喜んで聽く、休憩時

間は午前午後に興へ休憩室には數種の雑誌を備へ倫敦の戦争畫報なども置いてある。一體印刷局の或部分では作業中は隨分身體が汚れるので四五十人用の浴場が設けてあるが、今回全員を入れる爲めに百人以上入れる大浴場を計畫し、數日中に竣工の見込みである。又年一回慰安會を開き一日郊外で楽しく遊せる事になつてゐる、局内の諸樹も注意して保有し、彼等の目を樂しませたい考へだ。』云々

日本體育會の工場體操

四月三日報知新聞紙上に日本體育會長久能中將は左

『平和の戰は産業にある、産業の主は工場、工場の原動力は青年男女職工の能率如何にある。然るに現在各工場の男女職工の體格が漸次悪化しつゝあることは遺憾である、其處で本會は時世の進運各工場主等の希望に氣附き、茲に専門家を集めて工場體操を考案するに至つた。是は米國を始め各國のを參照し、男工と女工とで様式を別にし興味を主としたもので女工にはヒアノ杯を應用し趣味深からしめた。完成の上は全國に普及させる筈だが近くの日本毛織會社や電球會社から依頼がある爲、先づ其處の男女工にやらせる筈になつてゐる。』云々

東京電燈會社の職工待遇

大正八年四月三日東京毎夕新聞所報、東京電燈會社の職工待遇狀態中野村線路課長の談の大要次の如くである。

感電で怪我する者は尠くない。去年は作業中の負傷者が百四十名あつた、併し死者は一年精々七八人位で工場に仕事してゐる者は殆ど感電負傷だけで済むが、電線工夫になると感電と共に四五十尺の空中から墜落するので助からぬ譯だ。感電は不注意に依ると云へ全く氣の毒な事である。現今會社には營業出張所變電所倉庫出張所等で千八百餘名傭つてゐる。勤務は朝の八時から午後五時迄にて變電所のみは晝夜三交代の作業になつてゐる。給料は昨年の春過ぎ迄は平均五十七八錢位にしか當らなかつたが、米騒動以來一日七錢宛の臨時手當を出し更に一人十錢宛の増給を行つたから今日では最低收入が五十二錢最高收入が一圓四十二錢である。賞與は年二回で十圓以上三十圓迄出してゐる。私は参考上一寸傭員の生活振り

を調べて見たのに左程悲惨な暮しをしてゐない、傭員と云つても、工場に勤いてゐる純職工と外線工事に當つてゐる工夫であつて、私の調べたのは工夫側に屬する方なので、一體工夫になると氣性が荒くなり酒を飲んで喧嘩をする風になるから、私は毎日一回彼等を集めて精神修養談をしてゐる。」

尙同庶務課長の談に依れば、

『此會社には夫婦共嫁ぎの者が尠くない。獨身者は免角尻が落着かねものだが可成り長い勤續者も澤山居る。彼等に聞いて見るに此會社に四五年も勤めて居たと云へば地方で幅が利く相で、夫に田舎の會社へ高級で雇れるには少くとも五六六年此處で勤いた履歴が要るとの事である、會社の精神的傭員慰安は毎年觀劇會を催し重役を初め社員一同が傭員と共に一日を樂しみ、此間に相互の意志の疏通をも圖りつゝ在る。今一つは年に一回青山墓地で死亡者の追悼式を行ふが此場合は死者の遺族へ残らず通知して參列させる。其他彼等に對する娛樂設備は嘗つて重役側で研究されたことがあるが何分傭員は八十ヶ所からの出張所に分れて勤務してゐるので同一の設備が困難な爲め今の處一寸惱みの状態になつてゐる。』云々

淺野セメント工場の職工待遇

大正八年四月七日、東京毎夕新聞所載淺野セメント

の職工待遇に關する記事によれば、

深川の淺野セメント工場は創立五十年の古い歴史を持つてゐるが總坪數四千四百坪で業務擴張に従つて總てが狹隘を感じてゐる。従つて社宅や俱樂部の設けもなく寧ろ門司、北海道、川崎、臺灣の各支店の方が設備に於いて本社以上に完備してゐる。就中、神奈川縣川崎支店工場は同社が自ら東洋一を誇つてゐる丈けに機械場の順序社宅、俱樂部の孰れも十分に整頓してゐる。職工の待遇扶助に關

しては本社各支店共に同一方法を探り、職工並に其家族の生活をして一生涯不安を感じしめぬよう工場法の規定以上に優遇してゐる點が専くない。特色の第一は契約滿期積立金の名目で各職工に對し毎月其日給の一日分を積立てる。之は會社が自ら醸出して積立てた上毎半期末に年百分の七の利子を附けて計算し之を元金に組入れ在職中の死亡、或は老衰、疾病、癡疾等で退職するとか會社の都合上解雇する場合若くば勤續滿十五年後に退職する時に給與する事となつてゐる。最も十五年以内に職工自身の都合に依つて退社して、其積立金は支給されるが職工の勤續契約は十五年になつてゐるから其年限の到來期までは本人に支給されない。第二は勤續、積立金と云つて、第一と同じく會社の方で積立てを行ひ其給與方法も同一である。第三勤續慰勞金と稱へて滿六ヶ年以上勤續した者には、其退職當時の賃銀に三百六十五を乗じ六ヶ年を一として其千分の五を給與し勤續七年以上は一ヶ年を増す毎に千分の五を増加する様に出來てゐる。例へば、日給一圓の職工が滿八ヶ年勤續して退職する場合には三百六十五圓の千分の十五即ち五圓四十七錢五厘が一ヶ年分の慰勞金となる。之を三倍した十六圓四十二錢五厘の慰勞金が給せらるゝのである。第四は業務上の負傷疾病に罹つて退職する場合の職工には(一)終身自由の辨ぜられぬ者は賃金の七百日分(二)終身勞務に服する能はざる者には賃銀の五百日分(三)業務上死亡した者には遺族に七百日分を給與する。尙不具者となつた者には會社で義手、足、齒、眼の類迄支給する。其他職工の皆勤者には毎月日給の三分給與する以外年二回の賞與が出る。

同社川崎支店烟庶務課長曰く、

『川崎の方の工場は機械の設備が整頓してゐるので職工の労力も餘程省略され現在六百五十人を使用してゐる。社宅は電燈水道付六疊に三疊二間で一ヶ月三圓位に當つてゐる。白米薪炭其他の日用品は昨年來廉賣を繼續し米價五十錢の時にも一升三十錢で販賣して來

た。會社には尙職工救濟會を設け普通に病死者十圓以上十五圓、長期の病氣に罹つて家計困難の者には五圓以上二十圓、老衰疾病で退職した者には二十圓以上五十圓を會から贈與する。』云々

中島鑛業會社の坑夫待遇

筑豊產炭額の約一割五分を占むべき狀態にある中島鑛業會社社長中島長松氏の談として中央新聞四月八日紙上に紹介されたるもの次の如くである。

昨年の暴動以來炭鑛經營上大變動を來し鑛山主對坑夫の關係は社會上重大なる問題を湧起するに至つた。即ち鑛山坑夫の待遇問題が炭業界で注目されるに至つたのである。鑛山主が坑夫を優遇し彼等の生活を安定ならしむる事は延いて採炭成績を挙げ、石炭工業を發展せしむる所以で現に自分は昨年米暴動の際白米一升二十錢を以て坑夫に頒ち成る可く彼等の日常生活を賑す方法を執つた爲め、九州炭鑛地方に暴動が蜂起した際に自分の炭鑛には何等の波動を見なかつた。其後鑛山飯場に簡易食堂を開設し子弟教育に就ては學校を開き乳兒保育所の設置を行ひ又坑夫の優遇策として特別獎勵法を設け着々實績を挙げつゝある。要するに鑛山坑夫の如き代表的勞働者に對し鑛山經營者は一刻も速に勞働問題の解決を圖り生活の保障を與ふるならば鑛山特有の團體的運動を避けしめ弊害の多い鑛山事業の廓清を計つて炭業の將來に裨益する所大であらふ。云々

『事業の閑散時と雖も解雇の憂なく、長く勤續すればする程給料が上り、十年以上の者には職工扶助金で恩給が付くので十五年以上勤続した者には日給九十日分の終身年金が支給される。勞働時間は十時間で忙しい時は夜業もするが割増を與へる殊に仕事に依つて請負制度のものもあるので平均賃銀六十五錢に當り外に一日の手當が日給の二割と五錢五厘あるので職工の胸には生活上の不安がない。夫に月二回軍醫學校兼務の醫官が来て講話をしてゐるので彼等の軍事的衛生的思想が進んで自宅にても食物其他に注意を拂ふ者が多い。作業中も係官悉く嚴格な官吏であるから自然其氣風が感染して其服装から歩き振りまで官吏臭くなる。』云々

實際同廠の職工は毎日作業を終ると同時に廠内四ヶ所に設置された大浴場に駆け付けて洗つた後血色のいい顔で出て來るのである。現今では二萬人に近い職工が居るので廠内の醫務設備も至つて行届いて數ヶ所に醫務係の出張所が設けられ患者は早速簡単な應急手當を施し、更に醫務局に送る様になつてゐる。食物は酒保、が設けられ、辨當六錢、八錢、十二錢、十六錢と和洋種々あつて職工は残らず月末の給料から差引くやうに會計で取扱つてゐる。但し此處の酒保は獨專特許の商人がやるので餘り安くなく職工達不平を唱へてゐる模

東京小石川砲兵工廠の職工待遇

待遇狀態

四月九日毎夕新聞所載小石川砲兵工廠の職工待遇に

様である。簿籍課の一員は語る『非常に澤山の人數だから毎日退職、死亡、缺勤は尠くない。其代りに職工

志望の願書も百何十通となく来るから補給には困らない。女の職工も相當働いてゐるが男の一割位なものだ。

女工には出産前後一ヶ月の休養を與へ此期間中は日給の三時間分を支給する。傭員全部に對する娛樂設備として活動寫眞を見せる事となつた。其他職工の業務中負傷死亡に就いては工場法規同様の傭員扶助令で定められてゐる。』

全國菓子職工に強制貯金

四月九日東京日日新聞に據れば東京菓子同業組合は七日役員會を開き全市菓子職工徒弟に對し半強制的に郵便貯金を行はしむる事を決議した。方法は給料増額に代ふるに月掛貯金を雇主が支出するか又例へば一ヶ月二圓の増給を爲すとせば其半額を貯金にせしむるかして、且つ現在の郵便貯金利子四分八厘は利率低き故雇主が之に五分二厘を附して一割の利に達せしむ可きかを相談中であつたが、二十八日開催の組合總會において具體的事項を決定する事となつた。そして、や

がては大阪、京都、名古屋等の大都市の菓子業者と歩調を一にするの議もある。

東京電氣機械會社の職工待遇

四月十一日、東京毎夕新聞所載に依れば、

東京電氣機械會社工場にては、何事も「安全第一」を標語とし、川崎、大井、目黒の各工場、合して三千人の職工を使役してゐる。職工待遇上最も重きを措いてゐる點は精神修養と衛生保健である。毎月一回男工には本多日生や鎌倉建長寺管長等、女工には嘉悦孝子などを招いて話を聞かせてゐるが夫も作業時間中にするのである。其結果職工の風儀がよくなつたと云ふ。又衛生設備は工場中に殘らずシステムの設備があり寒中は蒸氣、暑中は冷氣を送り又時々換氣法を行ひ社内數ヶ所の便所の糞尿は機械作用で一ヶ所に集め消毒乾燥せしめて水と肥料とに分解せしめてゐる。娛樂場としては職工社員共通のテニスコート、大弓場、玉突場、擊劍道場、音樂堂、角力の土俵等あり此外職工用のホートが二艘ある。物質的方面の待遇は一年二回平均二十日分の賞與と物價騰貴以來收入の四割に當る臨時手當を給してゐる。日給は他の會社工場に比較して低い。最も仕事が請負制度だから收入は相當に在る譯である、職工の出入は餘りなく一番長い勤続者は二十四年で二十年、十五年位のものも澤山在る。本社は友愛會長の鈴木氏に嘱託して色々の方法の研究して貰つてゐるといふ。

大阪製糖所の職工待遇

四月十四日の大阪日日新聞所載大阪製塙所事務所専務山川迪吉氏の談は次の如くである。

『七百五十名餘の職工を使役してゐる、本會社の經驗では未だ本當の労働者の自覺と云ふ事が認められない。無論使役して居る職工の大多數が十四五歳の所謂徒弟である事の理由からでもあるかも知れない。此工場は仕事の便宜上約二十名の徒弟或は職工を一組とし夫に組長を附けてゐる。組長は自己の使役する職工又は徒弟を自ら募集する。徒弟の衣食住費は、毎月三回の休日に與へる二三圓の小使錢と並に職工の賃銀を支出せねばならぬが、併し純收入は少くとも毎月百五十圓を下らないだらう。職工は腕次第であるが平均八九十錢徒弟は賃銀に換算すれば六十錢位になつてゐよう。彼等は比較的賃銀の僅少なのにも係らず職工の移動なきは正味七時間労働であり、又寄宿舎があり白米の元價販賣をやつてゐるので、物價的には多少餘裕がある。而して本會社には嘗つて賃銀問題の起つた例がない。又現在の儘では假令問題が起つた處で賃銀を上げない。其代り現在の賃銀で生活に窮する様な事があれば會社が倒れる迄彼等の賃銀を上げる考である。尚本會社の誇りとする點は平常の成績に依へて年二回の賞與を金錢で支給する代りに本社の株を與へる事になつてゐる。現に二三百株を持つてゐる職工が決して少くはない。故に會社の不利益は職工の不利益になる。要するに共和的な本會社には總て資本労働の問題は起らない。』云々

入九圓位しかない者の總稱で府下を通じて戦前十四五年人からあつたが、戦争以來好景氣の爲め非常に減じた。然るに戦後經濟界の不振に伴ひ會社、工場等で事業を縮少する結果今や其數廿萬人以上ある。調査部では先づ夫等の人々を救濟する前に窮貧者の原因を仔細に調査して善後策を講ずる考へである。』

船夫慰勞會

四月十五日、東京市土木課では午前十時から市内河川浚渫に從事してゐる三百名の運搬夫及其家族の爲に彼等が自ら土砂を運搬して拵へた深川平久町の埋立地に慰勞會を開いた。七ヶ年以上勤続者に紀念の置時計一個づゝを與へ、午後零時十分から狂言諸藝及び船夫の競争等があつた。是等の船夫は皆水上生活者であつて出身地は茨城縣が最も多く全數の四割二分を占め次ぎは千葉縣の四割残り一割八分は全國からの寄り集りである。最も多く稼ぐ者で一ヶ月八十五圓位、心掛のいゝ者は貯蓄して地所持ち、船持ちになどなつてゐるが一般は荒んだ生活を送つてゐる。

東京府に窮貧調査部新設

四月十五日、萬朝報所報に依れば、東京府にては救濟課に新に窮貧調査部を設置する事となつた。安井救濟課長は語る『窮貧者とは一家若くば一人一ヶ月の收

大日本紡織福島工場職工待遇

四月卅日、大阪日日新聞所載大日本紡績工場職工係の談に依れば

同工場では職工待遇に充分注意を拂ひ、例へば通勤職工に對して日給以外十錢の手當、家賃扶助として男工に十錢、女工八錢猶三錢の下足料迄支給してゐる。又日用品は同工場内に於いて原價販賣を爲しつゝある。尙同工場の職工は永久に職工生活を送る意見のない地方人であつて二年間の契約を履行すれば直に郷里に歸り農業に從事する者が多いのである。

東京府の職工共濟組合

五月十四日、東京工場懇話會主査委員會は同府廳内で開會し労働共濟組合の普及改善に關して左の議案を協議した。

一、組合を從業者のみを以てする自治的のものとせず、工場主を加へ、組合の事務を工場主に於て管理すると共に、經費に於ても工場主の補助金を組合員の掛金と以て支辨し、工場主は組合員の掛金の半額以上を補助することとする。

一、工場に於ける職工及労働者は就職後三ヶ月を経過する時は、義務として當然加入することとし、死亡、退職、徵集、召集及前記以外の職目に轉じたる時は脱退するものとす。

一、救濟金は左の九種とす。
(一)傷病給與金 (二)産婦給與金 (三)災害給與金 (四)特別救濟給與金 (五)救濟貸付金 (六)死亡救與金 (七)疾病及老衰退

職給與金 (八)脱退救與金 (九)勤續救與金

而して此内(三)の產婦給與金は分娩前及後を通じて三週間支給す。(四)の特別救濟給與金は組合員にして、傳染病に際し交通遮断せられ休業する時、陸海軍へ演習の爲一時召集せられたる時及び配偶者、父母、子供の病床にある時、又は死亡の時に給與す。(五)の救濟貸付金は組合員不慮の災難に罹り、負債又は金員の必要を生じたる時は年五朱の低利にて貸與し、六ヶ月以内に月賦にて返却せしむ。(七)の給與金は疾病及老衰の爲職に堪へ得ずして退職したるものに給與す。(九)の勤續給與金は永年勤續せし組合員、死亡又は退職したる時は特に勤續給與金を給與す。

東京本所の労働者保護設備

東京本所區内には大小五百有餘の工場と一萬二千人の職工があるが、今般(五月十五日)大平警察署管内十九ヶ町の聯合會にて労働者の救濟保護機關を設置し毎月二回の休日を利用して慰安會を開く事に定めた。

大阪に於ける模範職工表彰式

大阪工業協會の第二職工表彰式は五月十五日の府會議事堂で行はれた。當日表彰された模範職工は百八十名で内女が十名あつた。中に五十年間勤續した者が二人あつた。

東京府工場主懇話會委員總

會の決議

一般職工に對しても其厲行を勧誘する事となつた。

職工の生活に對する各種工

五月廿六日、午後二時より鐵道協會に於て東京工場

主懇話會委員總會が開かれ、先般特別委員會にて審議せられた工場共濟組合規約五十四條に就き更に審議を重ねた所滿場一致にて可決せられた。其内容の主なる點は、工場の共濟組合は工場主に於て管理すると共に經費に於ても工場主の補助金と組合員の掛金とを以て支辨し、工場主は費用の半額以上を補給する事、労働者は就職三ヶ月を経過する時は當然組合に加入する事、救濟金は傷病、産婦、災害、特別救濟、貸付、死亡、疾病及老衰退職、脱退、勤續の九種とすると云ふのである。同會は近く是が實行を府下の各工場に勧誘すると云ふ。此規約決定に次いで同日更に職工生計調査に關して協議を開き、生計出納状態を調査する件を決定し、次で幼兒保育所を各工場に設置する件を可決し、最後に懸案となつて居た職工休日問題に入り特別委員の報告あつた後此後毎月第一、第三日曜日を以て休業日とする事に協議一決し懇話會加盟の工場は勿論

五月中農商務省の調査せる各府縣の工場法適用工場に於ける救濟的施設は概略次の如きものである。

一、日用品廉賣又は原價販賣 二、米の廉賣し又は原價販賣 三、共同購買會等の設置 四、施療又は廉價治療 五、社宅廉價供給 六、保育所の設置

但し一工場にて一項乃至六項全部を行ふと云ふのではない、其内の幾分を實行して職工生活を幾分を救済せんとして居るのである。

門司淺野セメントの保育所

六月一日より門司淺野セメント會社は専屬の兒童保育所を開始した。收容人員廿名乃至三十名で、一般労働者の兒童をも收容して成績がよい。

大阪砲兵工廠の慰勞會

六月七日、大阪砲兵工廠にては作業開始五十周年紀念祝賀職工大慰安會を催ふした。其經費は約一萬圓で

堺大濱、天王寺公會堂等に餘興を催し、尙道頓堀の四座を買切つて芝居の好きな者に提供し、一萬二千名の職工に各自の好む所に従つて一日の慰安を與へた。

鐘淵紡績取締役の職工招待

園遊會

鐘淵紡績會社取締役藤正純氏は六月八日東京本郷の自宅へ會社の男女二千餘人を招待して大園遊會を開いた。藤氏の云ふ所に據れば同氏が昨年二月以來、病床に居つた時職工が非常に心配して屢々見舞に來て呉れた故、其返禮を兼ねて園遊會を開き華族、實業家等と一緒に職工を招待し、労働者と資本家との融和を計りたい爲に此催しをしたのである。

大阪砲兵工廠に人事相談所

設置

大阪砲兵工廠にては同廠内職工等の身上、生計、診療及其他の事情の相談相手となるべき人事相談所を各製造所並に各課に設け専任の相談役一名、助手若干名を置く事となつた。先づ最初は六月十日より女工の最も

多き火具製造所内に二個の相談室を設け休憩時間を利用して相談を試むべしと云ふ。

労働者の慰安と浪花節

六月十五日東京の通俗教育振興會（會長古賀廉造氏）にては浪花節を以て労働者の慰安と通俗教育とを兼ね行ふ事を協議した。其結果大阪にても右の趣旨に基き浪花節親友派の主催により六月二十九日中央公會堂にて労働者慰安日を開き府工場課及各方面の人々に切符の配附を依頼して廣く労働者を招待した。

八幡製鐵所の職工貯蓄銀行 と相互救濟設備

六月十五日、大阪朝日新聞所報によれば八幡製鐵所では常雇職工一萬八千人、出入人夫七千人に對して種種實際的設備をなすにつき調査を進めつゝあるが、常雇職工側には製鐵所共濟會なるものが、古くからあつて、職工側は毎月日給一日分の半額を出し、政府からは前年十二萬圓を得て、相互救濟の資に當て、二百人を一組とする各組の委員に依つて凡ての事が處理され

て居る。此委員は時々會議を開き、職工の幸福増進又は上長と職工との意志の疏通機關となつて居る。尙同所には此外に職工貯金會なるものがあつてそれには既に四十三萬圓の資金が出来て居る故其活用を實際的に研究して職工の利益を計らんと計畫して居る。それは貯金者各自の貯金を恒産として、一株五十錢宛の株を募集し、職工銀行を創立し、預金、貸金等一般の銀行業を製鐵所内に開始しやうと云ふのである。尙出入人夫七千人に對しては此度十五萬圓を投じて一大合宿所を造り之を提供して其便利を計ることになつたと云ふ。

東京砲兵工廠の職工慰安觀

劇會

東京砲兵工廠にては六月十六日より十九日に亘る四日間本鄉座に於て從業者約一萬人の爲に慰安觀劇會を催はした。

大阪に於ける紙商店員の組

合修養會

さくら會の労働者慰安會

大阪市内紙商の店員は修養會なる組合を組織し三千人の會員を有する大團體を形成して居る。修養會の成立は同市紙商柴田鐵太郎氏の盡力によるここと頗る多い、元來大阪の商店員には素行の治まらぬ者が多かつたのであるが、大正二年春柴田氏は此風儀を改め、青年團を組織して店員の向上を計らんと思ひ立ち、獨力にて市内六百戸の紙商を戸別訪問し、店主の同情を得て事務所を設け、毎月二回の講演會を開き、終に目下の大勢となつたのである。十月迄には二十四萬圓を投じて會館を完成する筈である。

鐵道院の保健施設

鐵道院では從業員の保健方面を一層充實させる爲鐵道醫官制を發布し、六月二十日七十六名の鐵道醫を任命した。此外現在三十二ヶ所の治療所を更に十二ヶ所増設して四十三箇所とした。現在同院では一年一回從業員の健康診斷をやつて居るが最近は體格一般に稍良好になつて來たと云ふ。

古賀廉造、今泉定介、樋口秀雄氏等を會員とする「さくら會」では六月二十六七の兩日神田青年會館に勞働者慰安會をば催す事となり、希望の工場に向つては無料入場券を配布した。同會の此催ほしは勞資の融和を計る目的であつて濱澤、床次兩氏贊助の下に行ふたものである。

林野現業員共濟組合令

六月二十五日官報で國有林野現業員共濟組合令が公布された。

第一條、農商務省所管國有林野の事業に從事する雇員以下の現業員は、農商務大臣の定むる所により、相互救濟を目的とする組合を組織す。

第二條、政府は毎年豫算の範圍内に於て、組合員の給料總額の百分の二に當る金額を限度として組合に給與す。

第三條、農商務大臣は農商務部内の職員をして組合の事務に從事せしむる事を得。

第四條、國有林野の事業に從事する職員は第一條の現業員に非ざるも、農商務大臣の定むる所により組合に加入する事を得、併し其俸給は第二條の給料額に之を算入せず。

第五條、各廳技術工藝の者就業上死傷手當内規は雇員にして現業員たる組合員に之を適用せず。

次で六月二十八日其組合規則が發布された。

職工勞働者に觀劇開放

松竹合名會社では同社所有の大坂道頓堀の四座の劇場を開放して職工勞働者に月一二回宛安價にて第一流俳優の芝居を見せる事に決定した。具體的實施に就ては府の援助を得て工場課の手にて四千名位、救濟課の手にて千名位の觀劇希望職工及下級勞働者を選択してもらひ、前者には二十錢均一の切符を渡し、後者には無料觀劇券を渡し、俳優は同社専屬の第一流の者を出演せしめ、脚本は勸善懲惡を主としたものを選り、第一回は七月一日頃と定め、最初南區の勞働者より觀劇せしむると云ふ。

佐世保海軍工廠の職工慰安

七月一日は全國媾和條約成立祝賀會につき佐世保海軍工廠では一萬人の職工全部に賃銀を與へて休業せしむる事とした。

横濱船渠會社の職工家族待遇

七月一日より横濱船渠會社では約五千の職工の家族に對し日給を支拂ふこととした。其規定によれば職工一人につき其妻に一日四錢、十五歳以下の子供に三錢宛を與ふるのであるが職工の缺勤の日は妻子の給與も自然廢するのである。尙又同日から職工の給與を一日十錢宛増給した。

福岡縣三池鑛業所の養老金

授與

七月一日福岡縣三池鑛業所では二十五年以上の勤續者に對して養老金の授與式を行ふた。授與の金額は服務作業の難易、勤務の成績、平素の品行等を參照して各差等をつけてあるが總額は七百五十圓である。而して實際の授與には坑夫の便宜に從ひ各自の希望を容れて左の方法を取つた。

- 一、辭令養老金額には大正七年八月より年八分の利息を附す。
- 二、本人の希望により土地家屋を會社にて買收又は建設し追て本人の所有に歸せしむる様斡旋す。双方所有する者には現金及利子を給與す。
- 三、次に掲ぐる金額は之を會社に預け入れ其翌日より拂戻の前日迄年八割の利子を附し、六月、十一月の兩度に利子を元金に繰入る。
(イ)土地家屋買收又は建設に至る迄の引當金 (ロ)同殘金 (ハ)

土地家屋所有者に給與する現金 (ニ)本人死亡又は解雇後其家族より預け入れる現金。
尙同日養老金を受けた百十七人の坑夫職工の勤續年數は次の如くである。

五十一年勤續一人(六十一歳)四十二年勤續一人(五十六歳)四十一年勤續一人(七十歳)四十年勤續一人(六十一歳)三十年以上勤續五十八人、二十五年以上勤續五十五人。

鐵道院共濟組合規則

鐵道院にては今回共濟組合規則を改正した。其大要是次の如くである。

- 一、公傷に依り癆疾となりたるものに對しては其程度に應じ給料四年六ヶ月以内を給し年金を希望する者には終身毎年九ヶ月分を給與する事とし、從前に比して倍加す。例へば給料三十圓の者なれば一時金千六百二十圓、年金なれば毎年二百七十圓宛を交附する事。尙公傷者は官費にて治療を受け其他給料の全額を給せらるゝ事勿論なり。
- 二、次に一般の罹病者に對し罹病費用の半額を制限なく給するの外從業治療者の罹病なれば五日目より給料半額を給する事に改め、結核に依る退職者には退職金支給の外更に六ヶ月分を給する事。
- 三、六千有餘の婦人労働者に對し出産前後四週間に亘り給料の半額を給與する事。而して此改正規則は七月十五日より施行する旨なり。

女工連の益踊慰安會

七月十六日、東京各大工場では男女工の慰安會を催し、鐘紡では新派劇を見せ次で盆踊りを始め、東京モスリンでは芝居を見せ東京キャリコ、東洋モスリン等でも踊り茶番等を演じた。

大阪朝日橋署の工場主への

警告

七月二十二日、大阪朝日橋署では近來労働争議續出の傾向あるよりして左の如き警告を各工場主へ通達した。

- 一、職工側より工賃値上げを要求するに先立ち工場主側に於いて生活必需品の價格と工場經營の現狀とに考へ相當の方法に於て職工不滿の聲を未發に防止する事。
- 一、成るべく早く共濟組合を組織して一般使用人に對し生活の安定を與ふる事。

- 一、職工の向上と慰安とを目的に各工場に於て夫々講演會並に購買組合を設くべき事。

目下同署の管内には二百五十以上の工場あるが其内職工待遇上に種々の設備をして居るのは次に示すが如きものである。

購買組合を有する工場	優遇設備ある工場數	全工場數との割合百分比例
衛生機關を備ふる工場	一五	一・六%

貯蓄奨勵ななす工場	一四	五・六%
教育機關を有する工場	九	三・六%
共濟組合を有する工場	九	三・六%

大阪汽車會社作業手組合の

新事業

七月廿八日より大阪汽車會社内作業手組合にては組合員全般に對し實費辨當供給を開始し、廿九日より各種日用品の原價で分配を始める。同會社にては新に作業手共濟組合を組織せしめ同社支配人を會長とし作業手より支出の會費と同額の補助金を會社より出し主として組合員の慶弔に際し相當金品を給與する目的である。

日本郵船の増給と待遇改良

郵船會社にては下級船員の増給運動に先んじて、同社の別働隊たる財團法人船舶屬員保護會基金五十萬圓を百萬圓とすると共に、八月一日より一般下級船員約五千人に對し二圓乃至五圓の月給引上げを行ひ又七月より六割増の臨時手當を與へ別に吊祭料（六十圓乃至千二百圓）扶助料（二百圓乃至千二百圓）見舞金（四十

圓) の規定を設け、退職手當として勤務年數に應じ、

九年——八百圓、十年——千圓。

水夫長火夫長は百六十圓乃至千七百九十二圓舵手、油差は百二十圓乃至千三百四十四圓、水夫火夫は百圓乃至千百二十圓とした。下級船員の給料は水火夫長二十五圓乃至三十圓であつたのを最高五十圓、舵手油差二十圓乃至二十四圓を三十二圓水火夫八圓乃至十九圓を二十五圓まで引上げた。尙高級船員にも八月一日より二割五分乃至三割の増俸を行ふ事に決定した。七月より實施したる六割の臨時手當以外にである。

東京絹毛紡織會社の職工待遇

八月十一日より東京絹毛紡織株式會社は足利、仙臺、東京、沼津各工場一齊に左の條項を發表した。

一、職工、女工の名稱を廢して、工手として新に辭令を與へる。

二、勉勵賞與金として各月二回次的方法で賞與金を與ふ。

半ヶ月皆勤者日給一日分、一ヶ月皆勤者日給三日分、半期皆勤者

に日給十五日分。

三、退職手當は會社が平素一日一人平均十五錢宛定給與以外に積立てゝ置いて退職に際して支給する。

勤務三年——百圓、四年——一百七十圓、五年——二百五十圓、六年——三百五十圓、七年——四百八十圓、八年——六百三十圓、

東京労働保護協會の不信

八月十三日午後六時過ぎ東京深川富川町社團法人労働保護協會の門前に六百餘の労働者集合して、協會員に對し詐欺漢、泥棒など、切りに罵聲を浴びせてゐたが間もなく代表者として同附近木賃宿豊國屋寄宿竹内某をして交渉せしめたのに協會側では同人を談判中に殴打したので、戸外の労働者は殺氣立つた、上田扇橋署長は四十餘名の警官を引連れて急行し極力鎮撫に努力し、深更漸く解散せしめた。原因は十二日深川八幡の祭禮に就き協會の主任が人夫一人一日三圓の約束にて請負ながら一圓八十錢を支拂ひたるのみだったのです。憤慨したといふ事である。之に對し、同會長岡警視總監は語る、

『事狀如何に係らず斯様な不心得者を出した事は監督不行届の責は免れない。上前を刎れたといふ事實は無い様に思ふ。初め泥酔せらる人夫二名が人夫頭に酒を飲ませと強請したので近所の居酒屋でよい加減に飲ませて歸すと又二三人の人夫と一所に来て強請するので殴打したので騒ぎになつたらしい。本會が無貨で周旋をやるので他の周旋屋から上前を刎れるといふ噂を立てる者もあるそだ。又協會の趣旨を飲込んでゐない人夫頭の中に内密でやつてゐるかも知れない。兎に角十分糾弾する考だ』

礦工業衛生協會設立

八月中旬官民合同にて労働者の健康問題を取り扱ふ衛生設備に關する有力なる協會として礦工業衛生協會なるものが設立された。同會は工場礦山の衛生設備の完

全を期せんとするもので尙此等の研究の外職工の智識普及をはかり講演會、印刷物配布展覽會の開催等を試み又他方においては工場改善に關する相談に應ずるなど極めて積極的な活動を試みるさうである。

大阪市岩井商店の循環合議制

八月十四日大阪毎日新聞によれば大阪市岩井商店では一種合議制を案出して労働争議を解決して居ると云ふ。其方法は工場内に労働者の組合を作らしめ、職工側に要求あるときは組合の決議を経て社長又は理事會に要求條件を提出する。若し社長が之を拒絶した場合は理事會に之を提出して再議に附し、又理事會が最初受附けて之を否決した場合は職工側は社長に提出して再議に附するのである。此様にして第三者の仲介を容れず職工側と社長又は理事會とが直接に意見を交換する組織である。岩井商店主の談として傳ふる所によれば同氏の關係して居る會社で此制度を採用して居る所には未だ労働争議と云ふものがないと云ふ。

福岡縣田川郡山下鑛業會社

炭坑の慰安會

八月十四、十五、十六の盈三日間、福岡縣田川郡所在、山下鑛業會社所有炭坑宮尾及、沖津原兩坑にて坑夫慰安の目的で香春町日之出座にて晝夜二回女歌舞伎劇を開演した。

鐘ヶ淵紡績の負傷職工扶助

方法

鐘ヶ淵紡績會社にては近來使用人、及職工負傷者に對する改善方法も可成整つて來たので創業の初期他會社合併前に負傷退職したるものに對しても同様の待遇扶助を與ふる旨を八月十五日各新聞紙上に廣告した。

カフエー、パウリスの店員 優遇法

八月二十日、國民新聞所報に據れば東京市内の同店經營の喫茶店にて毎月の賣上が豫定以上に達した時、其利益文を「配當」と云ふ名目の下に各店員及びボーイ

に分配する事となつた。普通豫定額以上の賣上げは月月五百圓以上あるから之を十名内外の事務員と、三十名内外のボーキとに分配すると月に少くとも五圓以上の配當が得られる。少年に此様な餘分の金を與へるのはよくないと云ふ意見もあつたが是は彼等が腕で稼いだのだから矢張與へるがよいと云ふ事に決定した。尙同店では此等の少年の爲に寄宿舎を設け、且つ補習教育を施す設備をして居る。

砲兵工廠職工の積立金の分配

砲兵工廠を始め被服廠其他凡ての陸軍の職工連を安心して就業させる目的で、去る四月六日から實施された陸軍共濟組合はあるゆる陸軍關係の職工を入會させて各自萬一の場合の共濟を計つて居るが、之が爲東京砲兵工廠では從來組織されてあつた砲兵工廠職工救濟會なるものを解散することとなつた。其ため職工中、評議員百五十人を選んで協議を凝したが此程解散手續が決定した。之によると同會の資産二十六萬五千圓の中十五萬圓を勤続年數に應じて一萬人の職工に分

配し残金十一萬五千圓は掛金額に比例して分配することとなつた。其後此分配金の問題は色々の議論を惹き起し、分配の方法に就ても兎角の議論があつたが結局之を分配する事とし大阪砲兵工廠では八月三十日十九萬六千圓を最高二十三圓四十錢、最低拾壹圓拾錢の間に於て數千名の職工に分配し、宇治火薬製造所でも同様の率にて分配した。

大阪天滿屋外勞働者と保險

大阪市天滿橋南詰人夫集合所では山本所長の發案で、九月中旬日本火災傷害保險會社と契約し、集合人夫を一團として五萬圓の傷害保險を附ける事となつた。掛金は所長が立かへとし九月十七日第一回の掛金を拂込んだ。それ故萬一從業のことから負傷等を爲した場合は事務所に申入れ次第輕傷に對しては毎日五十錢宛百八十日分までを交付すべく、不具若くは死亡したる場合には一時金百圓を本人若くば其遺族に交付する事となつた。

海員掖濟會の九月中の成績

日本海員接濟會神戸出張所調査に係る九月中の事業成績を見るに甲板機關事務各部を通じて媒介申請者月末現在數二百五十七名、水火夫養成員同百五十二名、海員患者同四十二名、海員寄宿者數同四十八名、高等海員養成數同百四十六名である。

仙臺職工の聯合野外運動會

十一月二日、午前十時より仙臺工業會主催の市内各組合職工の聯合野外運動會を宮城野原練兵場に於いて舉行され頗る盛會であつた。

神戸海員ホーム

英人フオス氏を會頭とし岡崎忠雄氏等を理事とする神戸海員ホームは下級海員の寄宿、無料紹介、結婚、歸國其他の世話をしてゐるが、今回（十月中旬）船舶業者有志の援助に依りて神戸平野湊山町に會館を建設し事業の擴張の計る事となつた。

郵船會社の船員保護會

日本郵船會社にては大正四年十月四十萬圓を投じて

財團法人日本郵船會社紀念船舶屬員救濟會を設立し、船員の救濟法を講じて居たが、今回之を擴張し保護會と改名し、海員養成積立金中より六十萬圓を寄附し、基金百萬圓となし、解職、疾病の場合に於ける給與金を倍加し十分の保護を與ふることとなつた。

廓清會と勞働問題

廓清會は從來公娼問題の方面のみに力を注いで居たが先般來京島田三郎氏が朝鮮問題で新運動開始以來急に活氣を帶びて來、九月下旬に至つて島田、安部兩氏を先鋒として勞働問題の研究と之が解放に向つて努力する事に決し、十月四日總評議會を開いて具體的運動方針を決する事となつた。かくて從來の男女風化の廓清部に加ふるに勞働問題及普通選舉部を新設されるとになるのである。

大日本紡績會社の救濟會

十一月十一日、大日本紡績株式會社の重役會で資本金三千五十萬圓を五千萬圓に増資するを機とし四十萬圓を職工救濟基金に提供し新株式四萬八千株を額面價

格にて買収せしむる事を決議した。之を市場價格に換算する時は三百五十萬圓に達する譯だと云ふ。之が具體案を近く作成して當局の認可を得て、職員職工及び曾つてその業務に從事した人及び其家族に對し慰藉救濟教養其他の福利増進を計る筈であるといふ。

門司荒仲仕集合所設立計畫

十一月十五日、門司稅關長は門司市長を訪問して稅關附近に荒仲仕の集合所設立の計畫に就いて談合した。結局市財政の許さない今日、市長、稅關長等の斡旋の下に法人組織として實現すると云ふ。荒仲仕とは石炭仲仕にして石炭組合に屬せず日稼ぎのものにて風紀衛生上放置するは策を得たものでないと云ふ處からの計畫である。

東京工業組合

大正七年十二月十五日高木金次郎と云ふ人の主唱で東京北豊島郡の王子町で發會式を舉げた。工業組合は目下會員百五十工場であつて、本年十一月に入りて王子町にて職工の慰安會を開いたりした。同會の主旨は

工場と官署との意志疏通を圖ること、隣保の交誼と工業制度の改善、救護施設の不備、勞働者の慰安啓發、職工其他從業者の紹介、工業家と町村民との融和、職工爭奪の弊を矯むる事、保育所の設置と義務教育機關の設備傷病者救濟と保健等である。